

令和4年3月14日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

中長期的大型事業特別委員会

委員長 星 直 樹

中長期的大型事業特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 中長期的大型事業について
(2) その他
- 2 調査の経過 3月14日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
中長期的大型事業について執行部より報告を受け、質疑を行った。
その他で、今後の特別委員会の進め方について自由討議を行い、小委員会を設置することとした。

中長期的大型事業特別委員会会議録

1 付議事件

(1) 中長期的大型事業について

(2) その他

2 日 時 令和4年3月14日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 議場

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、佐藤達雄、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、米山総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、大竹主任、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 桑原委員、高野委員から遅刻の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので中長期的大型事業特別委員会を開会します。本委員会は本委員会の設置後、最初の委員会となります。本日の議題について慎重審議をしていただき、今後の委員会へつなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(1) 中長期的大型事業について

星委員長 日程第1、中長期的大型事業についてを議題とします。執行部から改めて中長期的大型事業に対する考えを説明いただきたいと思います。

桑原総務政策部長 本日、特別に配付させていただく資料はございませんが、1月の総務文教委員会及び産業厚生委員会におきましてご説明した内容について改めてお話をさせていただきたいと思います。先にご指摘をいただきました文化会館それから堀之内体育館の改修工事の例に見られるとおり、公共施設の再編整備計画におきまして、存続あるいは長寿命化を図るとしていましたが施設につきましても、その費用分を見込んで計画的に立案するというのをこれまでしてまいりませんでした。加えて、従来から財政負担を理由にいたしまして、施設の改修、それから解体などについては先送り、後回しというような事例が多く、天井から雨漏りするなどの例に見られますよう

に、損傷状況が進行し、看過できないような状況に至ってから予算に上げるといった例が最近目立ってきた状況です。そうした事例から、今後実施しなければならない施設の改修解体の計画につきましては、中長期的にあらわす必要性がありましたので、集計をしたものを前回の委員会においてお示しをしました。ご案内のとおり、本市では市町村合併以後、公共施設の統廃合や民営化による数量自体の削減とコストの圧縮についてを目指してまいったところです。これまでの間に、指定管理者制度の導入や、売却廃止などを進めてまいりましたが、そのことによって、一定程度の成果自体はあらわれてはおりますが、その一方で、それぞれの施設に係る利害調整が難航しているところもありまして、いまだ現存する公共施設も多く残っている状況です。そのため、公共施設総合管理計画及び公共施設再編整備計画におきまして、将来に向けた施設のあり方をお示しをする中で、計画に沿った取り組みを進めるということをしております。特に本市では、町村合併前の平成の1桁の時代でございますが、その時代にバブル期からその崩壊後、当時の国による景気浮揚対策を追い風に、それぞれの町村が競うように箱物施設の建設を進めたというような関係もございまして、その年代につくられた施設が非常に多い状況にございますが、建設から30年近くが経過し、内外装の大規模改修の時期を一斉に迎えているというような状況にございます。先般お示しをした文化会館の例、それから堀之内体育館の改修そうした例でございますけれども、公共施設再編整備計画において、存続あるいは長寿命化を図ることとしている施設の改修を進める上では先ほども申し上げましたように、これまではその改修費用といったところを長期的に見込んで計画的に立案するというところをこなかったということにございまして、その関係から先ほど申し上げたように中長期的な計画としてあらわしましたので、今後それについての議論をお願いします。では、資料の概略について読み上げさせていただきます。(資料「公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計」により説明)

星委員長　ただ今の説明に質疑はありませんか。

渡辺委員　先ほどの説明ですと、今後の参考金額であって確定要素ではないということでありました。説明を受けたときに産業厚生委員会では質疑をできなかったということで、ここでさせていただきたいんですが、確定要素ではないにしても、この数字はどうやって、どのような仕組みで出てきたのか。専門家が関わっているのか。その辺をお聞かせください。

桑原総務政策部長　例えば改修費であれ解体費であれ、それぞれ設計に基づいて事前に発注して出したものではございません。解体であれば従前の例からしてある程度の実績の単価がはじき出せますので、それをもとに推測で机上で叩いた数字であるといったものも多くございます。また改修費については、これも同様の種類の施設等を参考にして見積もったものもありまして、これを集計するために改めて設計に外注したというところでもございませんので、そういったところで不確定が多いということにさせていただきます。

渡辺委員　今ほどの説明では、各所管の担当課ではじき出した数字という受け止め方よろしいですか。

桑原総務政策部長　お見込みのとおりでございます。

渡辺委員　ここに示されている解体とか大規模改修なんですけど、一応は前回こしらえてある公共施設再編整備計画にのっかってということだと思いますが、まだ不確定要素がたくさんある計画です。これからまた計画を練り直していくわけなんですけど、きちんと計画ができた段階で、どこかに全体のその費用みたいなものをきちんとした専門家なりに見積もってもらうという考え方はありますか。

桑原総務政策部長　先ほどの説明の中でも触れましたように、合併特例債それから、過疎債といった期限内にいろいろと進められなければ手遅れになるような事業もございます。そういうものも含めた中で、今改めてこれを全部外注に出して点検いただく作業が必要かどうかというところまでは、現在のところは想定をしてございません。

渡辺委員　今のところは所管課が建物を管理しているわけですが、その自治体によっては管財課のようなところが一括で、平常時のちょっとした修理ですとか、そういったものについては所管課で構わないと思うんですけど大規模改修、中規模改修、そしてまた解体というようなところは、せつかく管財課というところができ上がったんですから、そこできちんと管理していくべきではないかと思っているんですけど、そのようなことは、この計画がきちんとでき上がった段階で移管できるのでしょうか。

桑原総務政策部長　現在のところの管財課で申し上げますと実際、行政財産以外の普通財産、それらがまだ数多く残っておりますのでそういったところの処分運用を行っておるところが中心でございます。あわせて、庁舎等の管理ということなんですけど実際の施設の状況ですとか、利用方法そういったものを見た中で判断がないと、これを担当課以外で判断していくのも難しいものもあるかと思えます。今はそういったところを踏まえた中では、管財課でこれを全部任せるところについては今の段階では考えていないということでございます。

渡辺委員　じゃあ今、それぞれをどういうふうにするかっていうのは、この令和8年度までに決めるわけでしょう。決まった段階で管財課が一括で管理すべきなのではないかという話をしたんであって、今すぐに移管したらって言ってませんので、その辺はきちんと分けて考えていただきたいので、もう1回そこは答弁ください。

桑原総務政策部長　中身の方向性とか、あるいは全体がこう見えてくれば今度はそれに従って管理も、担当課ではすべて大規模改修、それから解体の発注も行うわけでございますので、それらについては担当課がやったほうが今のところはいいのではないかな、というふうには考えております。

渡辺委員　各町村ごとに、例えば一括してその地域にみたいな形でもって、その任せていくと年度ごと、例えば5年契約という形のようなやり方もあると思っています。そういったやり方について検討ができるかどうか聞かせてください。

桑原総務政策部長　PFIというお話が出ますが、予算質疑の中で出ておりますのでお答えさせていただきますけれども、PFIについて魚沼市は研究段階の状況からは抜け出せておりません。引き続き研究していく必要は当然ありますし、どういった方法が一番ふさわしいかというところは勉強していかなければならないと考えておりますが、それと並行して受け皿になる民間事業者が、この市内の中でいろいろ手を挙げていただけるか、そういった環境をつくれるのかご提案いただけるのかどうか、

そこら辺も合わせて下地づくりというところも含んで、研究していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

渡辺委員　　そういうことなんだとは思いますが、せっかくのいい機会ですから研究しますって言い始めてもう10年経ってます。研究してるだけではなくて、実際にどういう手段だったらできるかというようなところを、誰かしら知見がある人たちを呼んで来るとか、実際やらなければ先には進まないと思っておりますので、できる、できないは別にして専門家の意見を聞くべきだと思います。

佐藤（肇）委員　　今回、中長期の集計を出していただいて、今までこういったことをしてこなかったことについてどうにもならなくなって、年度途中でも補正で対応しなければならないような大規模修繕が出てくるというようなことがあって、これを長期的に見た中で、これから予想されるということでもまとめていった、非常に努力していただいたなというところはよく見てとれると思います。この事業をやっていく中で、魚沼市にとってネックになるのが起債の問題で、これだけの事業をどの予算を充ててやるかというのは、この表を見ても、この事業は特例債でやるんだ、この事業は過疎債でやるんだと、これからそういった対象になる部分にしても、これからの話合いの中で、どうなるかはわからないところもあるかと思いますが、とにかく今の段階ではそういう方針だということで、これだけある事業をちょっと寄り分けていただきたい。それは資料として委員会に提出をしていただきたいというのが私の思うところなんですけど、お聞かせをいただきたいと思っております。

桑原総務政策部長　　この資料については財源のことまで詳しく触れておらず、不十分というところは先ほどご説明申し上げたとおりで、ご指摘のとおりかと思っております。議員ご指摘のようにどの財源が充てられるかについては今後の作業にさせていただきたいと思っております。今後の基金、公共施設整備基金もございますので、積立ての状況、それから取り崩し、それも計画的に行っていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、この作業と並行して進めていきたいと思っております。

佐藤（肇）委員　　公共基金の取り崩しというお話がありましたが、どの起債でできるかという話が先だと思うのです。その手続きを進めていって、対象からこぼれるのも出てきたり附帯する仕事が出てきた場合、こっちは適用にならない部分が出てくる。そういったところに今ある起債を充てていこうという考え方で進めていかないと、ボリュームがこれだけある中で財政計画をつくっていくのも難しいと思いますし、数字で示していけないのではないかなと思ったのでお聞きします。まず起債ができるかできないか、そこがこの事業ができるかできないかの大きなネックになってきているんじゃないかなと。7割いただけたらと思ってたのがもらえないというようなことになれば魚沼市単費では難しい。それをできない部分については、今まで貯めてきた基金を使ってやるんだとそういうところまで出していくためには、その起債ができるかできないかのところの精査がまず必要かなと、その辺の区分けが必要かなと思ったのでもう1回答弁をお願いします。

桑原総務政策部長　　委員ご指摘のように、事業自体の適債というところをこれから精査していく必要があろうかと思っております。その上で、特に優良債と言われます合併特例債、それから過疎債、そちらを優先的に適債性があるかどうかというところを見

ていくということと合わせまして、先ほど言った基金、その他の特定財源として補助対象になるかどうか、それも大変重要な要素でありますのでそれも踏まえた上で、より精度を上げていく作業が必要なのではないかなと考えております。

佐藤（肇）委員 先ほど、渡辺委員からもお話がありました。この見積もりの数字、これの精度を上げていく必要があるかと思えます。特に新しいものをつくっていく、修繕していくっていうのもそうなんですけれども、解体に関する費用っていうのがこのところずっと上がってきているんです。廃棄物処理の厳格化が求められていますし、周辺の対策だとか、アスベストを見てみなければ分からないだとか含まれてる中で、どこかの段階で少し専門家からきちんと積算を上げてくれというところまではいかないかもしれませんが、見ていただいて数字的などところをある程度、確定する必要があるのではないかなと思えます。今ここに出したのは、これまでの過去の経験から、あの解体であれば1平米当たり幾らくらいだとかそういったものを建物の面積や規模に掛けて出した数字というふうに私は見てるんですけどもただ本当に単純にそういう計算ではいけない部分というのがこれから出てきていますので、これはこれからの作業になると思えます。どこかの段階で1回入れていく必要があると思うんですが、その辺のことについていかがですか。

桑原総務政策部長 確かに精度をあげていく上では、専門家、設計士に見てもらおうという必要性はあろうかと思えますし、そのようにすべきであるとも思っております。ただ、これは今、これだけの件数すべてを今の段階から設計を出していくとなりますと、その部分でさらに費用をかけるということも考えなければいけませんし、あと解体で申し上げますと、令和4年度も解体を予定してる案件がございますので、それらを参考にしながら、これについては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

星委員長 他にありませんか。(なし)なければこれで質疑を終結します。この後の日程は主に委員会内部の調整等になりますのでここで執行部の報告、協議事項等があれば、それを先に行い、なければこれで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。(なし)議員の皆様から執行部に対して、何かありませんか。(なし)執行部で協議報告事項はありますか。(なし)これで執行部からは退席いただきます。大変お疲れ様でした。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:23)

(執行部退席)

再 開 (10:24)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。日程第2、その他についてを議題とします。今後、どのような形で本委員会を進めていけばよいか、皆様のご意見をいただきたいと思えます。しばらくの間、休憩し自由討議を行います。

休 憩 (10 : 25)

休憩中に委員間自由討議

- ・委員長から委員の皆さんの意見を聞いて、これからの委員会のあり方について、まとめていただきたい。
- ・特別委員会の中に、また一つの小委員会等をつくり当局側と一生懸命、議論してもらいたい。
- ・都市計画マスタープランや立地適正化計画の資料も持ち寄り、建物の意味を考えていくという委員会にしていけたらと思う。
- ・各地域のまちづくりと併せた上での検討が必要ではないかなと考えます。
- ・少人数で専門的な委員会を組織して、そこで議論したものを必要に応じて全体の委員会に報告しながら進める仕方がいいと思います。

再 開 (10 : 41)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。それでは小委員会を設置し、別紙のとおり小委員会の委員及びオブザーバーにより、今後は調査していくことをご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。本件については以上とします。他に委員の皆様からご意見、協議事項等ありませんか。

佐藤(肇)委員 今回全体では小回りが利かないということで、小委員会の設置を進めることでよいかと思うのですが、これから先の予定といたしますか、見通しや目標はどうなっているのでしょうか。

星委員長 佐藤議会議務局長に説明させます。

佐藤議会議務局長 小委員会をこのメンバーで結成するということまでは、皆さん方の合意形成ができましたので、この小委員会をいつ開催するかということでスタートしたいと思います。また、全体的なスケジュールについては、総務政策部長から過疎債や合併特例債というお話がありました。資料としてお配りしましたが、短い期間の中でやらなければならないという説明でしたけれども、それ以外にも、総務文教委員会の課題として上がってる財政計画、これも令和4年度中に策定するという事で前総務政策部長が委員会ですしております。そういった今決まっているもろもろの期限等を勘案しながら、執行部と今後調整していくというふうな漠然としたイメージも持っています。また、今後、小委員会を開く中で、スケジュール等についても執行部と調整したいと考えております。

星委員長 小委員会については3月22日に行いますのでお集まりください。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の中長期的大型事業特別委員会はこれで閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 (10 : 43)